

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
赤門鍼灸柔整専門学校	昭和54年3月26日	坂本 正憲	980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉33番地の1 (電話) 022-222-8349															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人赤門宏志学院	平成25年3月1日	坂本 正憲	980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉33番地の1 (電話) 022-222-8349															
分野	認定課程名	認定学科名		専任士	高度専任士													
医療	医療専門課程	柔道整復科第二部		平成7年文部省 告示 第7号	-													
学科の目的	基礎医学を基本とした東洋医学の知識と技術を深く教授し、その知識と技術と知識の練達を計り、高い人格をともなった有為医療人を養成し、国民の健康福祉に貢献するとともに、東洋医学を普及して社会の進展に寄与することを使命とする。																	
認定年月日	昭和54年3月26日																	
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技											
3	夜間	2750時間		1155	720	180	0	695										
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数												
90人		11人	0人	7人	11人	18人												
学期制度	■前期:4月1日～9月9日 ■後期:9月10日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績及び平常の学習成績に基づいて行う。													
長期休み	■学年始 4月1日～4月5日 ■夏季 8月11日～9月9日 ■冬季 12月23日～1月6日 ■学年末 3月8日～3月31日			卒業・進級条件	第1学年、第2学年及び第3学年を修了したとき当該学年の授業科目の単位を認定し進級・卒業させる。所定科目をすべて履修した者について卒業を認定する。													
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による面談を重ね、保護者・保証人と連携を取る。			課外活動	■課外活動の種類 学友会、赤十字奉仕団 ■サークル活動: 有													
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 整骨院、医療機関、介護施設等 ■就職指導内容 就職先と学校との連絡・連携を行い、学校内に求人情報の掲示やそれに伴う個人面談を実施する。			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>12名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師国家試験受験資格	②	12名	10名						
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
柔道整復師国家試験受験資格	②	12名	10名															
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成29年4月1日時点において、在学者23名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者23名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 補習教育を行い、成績向上に努めている。成績不良者に対しては、勉強方法や日常生活について個別的に指導。更に本人、担任及び保護者の3者面談により指導。進級・卒業が認定されないときは留年。6年間に在籍できるが、経済的理由で留年できない者がいる。																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																	
当該学科のホームページURL	URL: http://www.akamon.ac.jp/																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した教育課程編成委員会を組織し、定期的に会合を開き意見交換等を行いより実践的でかつ専門的に社会で求められる医療人を育成することに教育目標をおき教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は校長の傘下の委員会として設置されている。その意見、提言を教務委員会で検討し、カリキュラム編成に反映させる内容並びに授業科目を決定している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐々木 弘毅	希望館佐々木接骨院デイスービス・アミーゴ 公益社団法人宮城県柔道整復師会会員	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	③
宗形 明子	ホテル飛天治療院 一般社団法人日本東洋医学会会員	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	②
加藤 彦偉	漢和堂鍼灸整骨院 一般社団法人全国介護事業者協議会会員	平成31年3月16日～平成32年3月31日	③
小松 祐司	小松整骨院 公益社団法人宮城県柔道整復師会会員	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	③
大坂 武史	大坂接骨院 公益社団法人宮城県柔道整復師会会員	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	③
今野 正弘	はりきゆう資生堂今野接骨院 公益財団法人宮城県鍼灸師会理事	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	①
坂本 正憲	赤門鍼灸柔整専門学校 校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	①
長岡 靖彦	赤門鍼灸柔整専門学校 総務主任	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	③
高橋 武彦	赤門鍼灸柔整専門学校 教務主任	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回/年の開催1回目時期(9月～11月)2回目時期(1月～3月)で運営している。

(開催日時(実績))

平成29年度

第1回 平成29年9月8日 15:00～17:00

第2回 平成30年2月1日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実技科目については、開業している教員資格者に講師を要請し、臨床現場での知識・技術を授業に反映させている。評価についても実地重視で行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等からの教員は、関係法令の規定ですべて教員は有資格者であること、また学校に来て実技・演習等を担当することになっている。学年開始前に研修会を実施し綿密に打合せを行い、実技・演習等の科目を担当する。最終的に第3学年に実施する認定実技審査(外部関係者による学習評価)に対応できるように目標をおき、指導が行なわれる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実技科目については、開業している教員資格者に講師を要請し、臨床現場での知識・技術を授業に反映させている。評価についても実地重視で行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔整応用実技Ⅲ	スポーツ外傷に対する発生メカニズム、診察、鑑別診断、各種治療法を習得する。	もとき整骨鍼灸院 本木 利之

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 就業規則第54条第1項で「各種の後援会に参加させる」と規定し、同第2項では「正当な理由がなくこれを拒んではならない」と規定し、積極的に研修会、学術大会に参加し、資質の向上に務める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第9回宮城県柔道整復学構築学会」(連携企業等:公益社団法人 宮城県柔道整復師会)

期間:6月18日 対象:専科教員

内容:アンチエイジングをテーマとした講演並びに柔道整復関連講座

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第59回 教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会)

期間:8月19日～20日 対象:専任教員

内容:『柔道整復が社会に果たす役割』をメインテーマ(サブテーマ:『初年次教育における教育目標とそれを達成する方法論』、『教科書を有効活用する教育方法』等)とした教員研修会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第10回宮城県柔道整復学構築学会」(連携企業等:公益社団法人 宮城県柔道整復師会)

期間:6月7日 対象:専科教員

内容:運動生理学をテーマとした講演並びに症例・研究発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第60回 教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会)

期間:8月18日～19日 対象:専任教員

内容:『柔道整復が社会に果たす役割』をメインテーマ(サブテーマ:『アクティブラーニング』、『夢を実現できる学生の育成を目指して』等)とした教員研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育理念・目標に照らした教育活動について、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき学校自己評価報告書を作成し、学校関係者評価委員会に本報告書を提出・説明し、自己評価の結果を基本として同委員会から評価を受けて学校評価報告書を作成する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像・職業教育・将来構想
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織や意志決定機能・コンプライアンス体制
(3) 教育活動	カリキュラムの編成方針と教育理念・教育目標・資格試験の指導体制
(4) 学修成果	就職率・資格取得率・退学率
(5) 学生支援	進路・就職・学生相談・課外活動・生活支援・保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備・学内外の実習施設、研修・防災
(7) 学生の受け入れ募集	学生募集活動・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・会計監査
(9) 法令等の遵守	法令、専門学校設置基準等の遵守と適性な運営・個人情報保護
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献活動、ボランティア活動、公開講座、教育訓練
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係評価結果は分析検討し、短期的に行えるものは改善し、財政的に負担となるものは中長期的に計画を立て行っている。学生の受け入れ募集に関する意見を反映し、ホームページの内容を見直してリニューアルを行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
加藤 武司	前明成高等学校校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年間)	高等学校関係
宗形 明子	昭和59年鍼灸指圧科卒業 ホテル飛天治療院 薬剤師	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年間)	卒業生関係
押切 悦男	税理士	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年間)	学識経験者
池田 則夫	会社顧問	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年間)	地域関係
原田 淳	原田整骨院 院長	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年間)	保護者関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.akamon.ac.jp/>

公表時期: 30年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生便覧(学則、諸規程、諸規程の解説、学年暦、学校組織図、主要教員名簿等を記載)及び留意事項等を提供して教育目標に協力してもらう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標、指導計画、経営方針
(2)各学科等の教育	入学者数、収容定員、在校生数、カリキュラム、進級・卒業要件
(3)教職員	教職員数、組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組、実習実技等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学、心身の健康、留学生支援、障害者支援
(7)学生納付金・修学支援	金額、納入時期、経済的支援措置
(8)学校の財務	事業報告、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価、改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.akamon.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科第二部) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			心理学	人間の環境適応について心理的に解決する理論を学習する。(性格テスト、臨床心理、社会心理、心理学の諸問題)	2・通	60	4	○			○			○	
○			社会学	現代社会学の諸問題について学習する。	2・通	60	4	○			○			○	
○			自然科学概論	自然科学の発展の諸問題を学習する。	1・前	30	2	○			○			○	
○			英語	英語の読解、英文法、医学専門用語について学習する。	1・通	60	4	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体の脈管系、神経系、感覚器系の構造について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	人体の運動器系(筋・骨・関節)の構造について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	人体の内臓系の構造、内分泌系について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	人体の機能のうち、生理学基礎、血液、循環、呼吸、消化と吸収、栄養と代謝、体温とその調節、尿、内分泌系、骨について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	人体の機能のうち、生殖、体液、神経、筋肉、感覚、運動について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○			生理学Ⅲ	人体の基礎的な生理学、高齢者、競技者の生理学特徴や変化を学習する。	2・前	30	2	○			○			○	
○			病理学概論	細胞、組織レベルの形態変化を理解し、各疾病の原因や本態を学ぶ。	2・通	60	2	○			○			○	

○		柔道整復基礎理論Ⅰ	柔道整復術の歴史と基礎理論（骨折・脱臼）、基本包帯法について学習する。	1・通	60	4	△	○	○	○								
○		柔道整復基礎理論Ⅱ	柔道整復術・学の基礎理論（軟部組織損傷）、顔面、頭部、脊椎の骨折、脱臼について学習する。	1・通	60	4	△	○	○	○								
○		柔道整復基礎理論Ⅲ	柔道整復術・学における評価ならびに基礎的な治療方法を学習する。	1・通	60	4	△	○	○	○								
○		柔道整復応用理論Ⅰ	上肢の各骨折における発生機序、症状、整復法、固定法を習得する。	2・通	60	2	△	○	○	○								
○		柔道整復応用理論Ⅱ	上肢の各脱臼における発生機序、症状、整復法、固定法を習得する。	2・通	60	2	△	○	○	○								
○		柔道整復応用理論Ⅲ	下肢の各骨折・脱臼における発生機序、症状、整復法、固定法を習得する。	2・通	60	2	△	○	○	○								
○		柔道整復応用理論Ⅳ	柔道整復術に必要な身体構造、外傷発生のメカニズムを学習する。	2・通	60	2	△	○	○	○								
○		柔道整復臨床理論Ⅰ	柔道整復の臨床に必要な身体の機能構造についての知識、応用力を身につける。	3・通	60	2	△	○	○	○								
○		柔道整復臨床理論Ⅱ	柔道整復の臨床に必要な傷病の発生とメカニズムについての知識、応用力を学習する。	3・通	60	2	△	○	○	○								
○		柔道整復臨床理論Ⅲ	柔道整復の臨床に必要な病態や運動構造についての知識、応用力について学習する。	3・通	60	2	△	○	○	○								
○		柔道整復臨床理論Ⅳ	柔道整復における日常の臨床で多く見られる症状に対する鑑別力を向上させる。	3・通	60	2	△	○	○	○								
○		柔道整復臨床理論Ⅴ	柔道整復の臨床に必要な画像の読解力、施術に使用する物理療法機器の特性や使い方を学ぶ。	3・通	60	4	△	○	○	○								
○		柔道整復基礎実技Ⅰ	軟部組織における損傷の発生機序、症状、鑑別法、治療法を習得する。	1・通	60	2			○	○								
○		柔道整復基礎実技Ⅱ	解剖学・生理学の知識を基に後療法を実践できるための基礎を学ぶ。（臨床実習前施術試験を実施する。）	1・通	60	2			○	○								

○		柔道整復応用 実技Ⅰ	各骨折と軟部組織損傷に対する診察、鑑別 診断、整復法、固定法を習得する。	3 ・ 通	60	2			○	○					○	
○		柔道整復応用 実技Ⅱ	各脱臼と軟部組織損傷に対する診察、鑑別 診断、整復法、固定法を習得する。	3 ・ 通	60	2			○	○					○	
○		柔道整復応用 実技Ⅲ	スポーツ外傷に対する発生メカニズム、診 察、鑑別診断、各種治療法を習得する。	3 ・ 通	60	2			○	○					○	○
○		柔道整復臨床 実技Ⅰ	機能訓練に必要な知識と技術、頻度の高い 外傷に対する鑑別力、治療技術を習得す る。	3 ・ 通	60	2			○	○					○	
○		柔道整復臨床 実技Ⅱ	日常の臨床現場で多くみられる各種外傷に 応じた鑑別法や治療技術を習得する。	3 ・ 通	60	2			○	○					○	
○		手技療法Ⅰ	柔道整復術における治療方法の基礎的な知 識、実技を習得する。	1 ・ 通	60	2			○	○					○	
○		手技療法Ⅱ	柔道整復の臨床に必要な各種治療技術を習 得する。	2 ・ 通	60	2			○	○					○	
○		臨床実習	医療人としての倫理観、素養を学び、臨床 実習を通して臨床に必要な知識、技術を習 得する。	1 ・ 後	45	1			○	○					○	
○		臨床実習	柔道整復師が対応する基本的な外傷に対 し、外傷に対する知識、患者への対応力、 鑑別力、基本的な治療技術を習得する。	2 ・ 通	90	2			○	○					○	
○		臨床実習	日常多く見られる症例に対する知識、患者 への対応力、鑑別力、指導管理までの基本 的な対応力を習得する。	3 ・ 前	45	1			○	○					○	
合計				49科目	2750単位時間(108単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
第1学年、第2学年及び第3学年を修了したとき当該学年の授業科目の単位を認定し進級・卒業させる。所定科目をすべて履修した者について卒業を認定する。	1学年の学期区分	2学期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。